

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0991000143		
法人名	有限会社ワイズプランニング		
事業所名	グループホームこころ親園 (東西ユニット共通)		
所在地	324-0044 栃木県大田原市親園3003		
自己評価作成日	平成27年12月15日	評価結果市町村受理日	平成28年2月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/09/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人アスク
所在地	栃木県那須塩原市松浦町118-189
訪問調査日	平成28年1月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者のADLや身体的な機能低下も著しい中、看護師が常駐し緊急時にも素早い対応ができています。ご利用者が重度化してきている今、ご家族と相談し主治医との連携で、我が家のように施設で最後というケースも増えている。
ご利用者のご家族にとってのベストは何かを探るために、コミュニケーションを密にしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人の経営理念を「私たちの理念」として毎日職員が唱和し、理念の実践を具現化した「こころのカード」を基に職員が交替でスピーチを行い実践につなげている。また、昨年度の外部評価を受けて、理念をより身近なものするために職員と話し合いを重ねて「えがお、まごころ、その人らしさ」の事業所独自の理念をつくり、事務室の壁に掲げて実践に努めている。一つ一つの言葉がシンプルであるために、職員各自が言葉の意味を考えながら入居者の介護支援へ結びつける効果が期待されている。食事の際に全介助が必要な入居者が増えており、認知症状への対応に苦慮する場合もあるが、職員が創意工夫をして一人ひとりが安心して暮らせるように支援している。看護師の配置や訪問診療医の協力が得られるなど医療体制がしっかりしているため、毎年、数名の看取りを行うことができ、家族の安心につながっている。介護職員人数や勤務態勢の変更が予定されているなか、今後もこれまでのサービスの質の維持を図るように努めていただきたい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員が「私たちの理念」の唱和を実施している。その後、理念に沿ったスピーチを行い理念の理解と実施に心掛けている。 事業所独自の理念を作り、壁に掲げ一人ひとり実践に努めている。	毎朝、事業所の経営理念である「私たちの理念」を唱和し、理念の実践を具現化した「ころのカード」を基に職員が交替でスピーチを行い実践につなげている。昨年度は外部評価結果を受けて職員と話し合いながら「えがお、まごころ、その人らしさ」の事業所独自の理念をつくり、事務室の壁に掲げて実践に努めている。	昨年度は事業所独自に「えがお、まごころ、その人らしさ」の理念を作り上げたが、今後は実践の場でこの理念をさらに生かすよう、職員間で話し合いながら介護サービス向上に努めてほしい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の活動や行事に積極的に参加している。自治会の総会や文化祭、地域のコミュニティでもある「ほほえみセンター」の方達によるフラダンスなどもボランティアで来所していただき交流できている。茶話会や夏祭りなどにも参加していたいいる。	近くの地域コミュニティ(ほほえみセンター)に入居者が参加していたが、要介護度が高くなり最近では行けなくなった。現在は、このコミュニティで活動している地域の高齢者が来所してフラダンスやマジックを行い、入居者との交流を図っている。昨年度は近くの小学校の合唱部の子どもたちが2回来所しコーラスを披露した時、感動して涙を流す入居者もいた。事業所の夏祭りや茶話会に地域の人が参加してくれたり、地域の文化祭に入居者の作品を出品したりしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括と認知症サポーター養成講座に参加し、地域の学校や施設を廻り地域の方々に認知症への理解や知識を得ていただいている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度開催し、市職員・地域の代表の方、ご利用様のご家族様の参加を頂き、活動報告や施設の現状をフリートークにて行っている。ご利用者の参加も頂いている。時々駐在所の警官の参加もあり親園の防犯の話も伺ったり、徘徊者の見守りなどをお願いしている。	運営推進会議は、家族・入居者、地域から自治会長・民生委員・駐在所警察官、地域包括支援センターの職員、市の担当者が参加して年6回開催されている。会議では、今年途中から参加するようになった利用者から本人の思いなどを話してもらったり、地域代表に徘徊者の見守りをお願いしたり、事業所脇を通り抜ける車の件で対策を相談するなどの話し合いが行われている。	会議には今年から利用者に入ってもらおうなどの工夫があり、活発な会議を目指して努力しているが、入居者家族や地域代表の出席率が低い。今後も活発な会議となるよう粘り強く参加を働きかけていくことが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	定期的な会議(ケアマネ協)や研修に可能な範囲で参加して情報交換や相談を行っている。	市の担当者は、運営推進会議に代理も含めて毎回参加して、情報提供や運営に関する意見・提案などを行っている。事業者は、入居者の徘徊やお金に関する問題など困難事例について、直接相談したり地域包括支援センターを通じ相談している。市が事務局のケアマネージャー協議会の研修にも可能な限り参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に社内研修や社外研修に参加し、職員個々の理解や意識の向上に努めている。	月1回の全体会で管理者が身体拘束をしないケアに関して話をしたり、職員用トイレに虐待の芽チェックリストを掲示するなど、職員の意識向上に努めている。徘徊する入居者もいるが、玄関の施錠は行わずに職員の見守りや地域に見守りを依頼するなど対処している。言葉による抑制についても、気になる職員に対しては3ヶ月毎に行う職員の個人面談で注意したり、場合によってはその場で注意するようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修や外部研修への参加で正しい理解に努めている。虐待への「自己チェック表」を活用し虐待の早期発見に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部講師による勉強会を実施している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結以前より丁寧な説明を行い、疑問等にもその場で対応している。 利用中の入院時や解約時にもご家族様と面談し説明等を行いご納得・ご理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様個々にスタッフの担当を決め、居室の整理整頓など一緒に行ったり、月に一度ご家族に向けて担当スタッフがお便りを書いている。ご利用者様とのコミュニケーションを密に行い情報収集に努めている。	家族の意見・要望については、面会時等に管理者が話を聞くようにしており、入居者の状態変化があった時には家族に電話で知らせている。家族には月1回お便りを出しており、日常生活やイベント時の写真も添付している。職員の言葉づかいや食事など家族から苦情があった場合は、苦情対処後に家族に報告を行っている。	家族からの苦情及びその後の対処事例については、運営推進会議に報告し、入居者家族全体に知らせ情報を共有することも必要と思われる。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に職員の全体会議を開催し意見を聞く場を設け、必要に応じて協議を行い、代表者・管理者は意見や提案を出来る限り運営に反映する姿勢を維持している。	月に1回は全体会議を開いており、その月の反省、業務関係の連絡事項等を話し合っている。3ヶ月毎に職員の個人面談を行い、意見要望等を聞く機会を設けている。日常的にも管理者と職員間で話し合う機会が多い。トイレトペーパーを部屋に持ち込んでしまい他の入居者が使えない、なんでも食べてしまう異食の人、服薬を自己管理できそうな人など入居者の対応について、職員からの意見・提案などを聞きケアに活かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパスを設定し、職員個々の状況に応じて、その内容の説明と今後の課題等を提示し、やりがいや向上心を持って働けるよう努めている。処遇改善交付金が反映された給料日後などは、必ず個人面談を実施し努力を労い今後の課題なども話し合っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は、職員と定期的に面談を実施し現状の悩みや、仕事への取り組みなど話し合い職員のスキルアップを図っている。 また、資格取得の希望等には随時相談にのり後押しを行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣の事業所と交流を持ち職員同士の行き来もある。包括支援センターの職員に外部講師を依頼し勉強会を実施している。(認知症について)		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前より、担当ケアマネ等から情報を得て本人の立場に立った実調を心掛けている。 入所後は職員の担当者を決めてご利用者の理解に努め、得た情報などは共有してアセスメントなどに反映している。 また、過去のサービス利用状況なども確認し、本人の心配や入居に対しての不安や希望にも耳を傾けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所申込段階から施設見学や施設の情報を発信している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所時本人や家族にアセスメントを丁寧に行い計画に反映している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	心がけているが一方的な介護になりやすい。そんな中でも趣味や個人的に外出希望時などはその都度対応し楽しみを作っている。(将棋や買い物など)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設という閉ざされたイメージを払拭する為に小さな情報でもご家族様と共有出来るように、定期的にスタッフが生活の様子を手紙に書いたり、管理者が必要に応じて電話等で随時報告を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	住み馴れた地域の友人・知人等の施設への面会、並びに自宅への電話は自由に出来る環境づくりをしている。	面会時間は、いつでも訪問できるように制限していない。家族の面会が多く、友人や親戚が訪ねてくる入居者もいる。友人が帰ると昔のことを思い出して不穏になることがあり、この友人に訪問時の接し方について話し合い、その後も関係性が継続するような支援に努めている。家族や親戚からの電話には子機を部屋に持っていくなど自由に電話できる環境づくりをしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様一人ひとりの性格・趣味・相性等を把握し、ホール内での席やレクリエーションへの声掛けなどは、日々のスタッフ同士の情報を共有・考慮したうえでやっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	地域に根ざしたサービスの提供で総合的に関わり、退居後の経過等も時々電話等で確認するよう心掛けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントを充実することで心の変化等の把握に努めている。	思いを伝えることができる人もいるが、思いを伝えるにくい人については日常的な会話や家族から情報を収集し意向を把握するようにしている。本が好き、編み物が得意、将棋が好き、食べ物の嗜好などを把握することができ、図書館から本を借りてきたり、月に1度は焼き肉を食べに行くなど、一人ひとりの思いや意向に応じてその人らしさを実現するための支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントが充実するように、本人・家族と情報交換を密に行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の観察をスタッフ個々が行い、変化等を見逃さずに申し送り等で情報共有し、心身状態の把握に努めている。 特に、体調の変化は定時のバイタル測定等で早期発見に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成は、ご利用者様を担当割し、担当になったスタッフ中心でカンファレンスを実施している。本人の課題やケアについては担当会議をもち作成している。 ご家族様が訪問した折等に本人の希望等を伝え、併せてご家族様からの希望等も聞いている。	家族と話し合う機会を設け、状況を説明し意見や要望を聞くようにしている。職員からは、入居者ごとの担当職員を中心にサービス担当者会議を開いて状況や課題などについて話し合っている。これらの情報を集約して介護計画作成担当者が介護計画を作成している。定期的にモニタリングを実施し、状況に変化があれば介護計画を見直すようにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の情報は個別にファイリングし誰が見ても理解し易くすることで情報を共有している。(バイタル・食事摂取量・入浴・排泄・その他日中夜間の生活の様子等)		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人やご家族様の身体的・精神的な変化に合わせて必要に応じ、サービスの見直し・変更を心掛けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議の参加依頼することで、地域の方々との関わりを持ち、その関係の方々に協力や指導を頂いている。 さらに、民生委員や傾聴ボランティアの方の積極的な協力・近所の方々の行事参加も確立しつつある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に受診はご家族様にお願いし、連絡を密にして情報の共有を行い、突然の体調変化にはご家族様の了解を得て協力医の往診等を行っている。 必要に応じては管理者又は看護師の同行受診を行うことで、ご利用者様の日常の体調にかかわる情報を提供している。	入居者の多くが協力医を主治医としており、月2回事業所で訪問診療を受けている。協力医以外を主治医としている場合は、通院介助を家族に任せているが、家族が遠方などの場合は管理者や看護師が通院支援をしている。事業所での入居者の状態を医師に直接説明した方がいい場合や緊急を要するときには管理者等が同行し、家族と一緒に診察に同席している。その際に、待ち時間などを利用して事業所での様子や状況を家族に説明して、互いの情報交換をする機会としている。受診結果や薬の変更等は申し送りや連絡ノートを通して職員に周知している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設内看護師と情報を共有し看護師が往診時のDrの対応やご家族同行の受診の際も情報提供を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	退院時の拡大カンファレンスに参加している。 退院後の介護計画書などを送付している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状況に応じてご家族様・主治医とターミナルも見据えて話し合いを行い方向性を決めチーム支援に取り組んでいる。	事業所では家族や本人の希望があれば看取りを実施することを基本としており、一昨年は2名、昨年は3名の看取りを行った。事業所には看護師が配置され、普段から訪問診療をしてくれる医師の協力があり、看取り体制を充実する努力をしながら支援している。運営推進会議では看取りケアを実施する際の職員の心理的な負担について心配する声もあるが、職員の勉強会や経験を重ねることによって克服している	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内勉強会を実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常時や災害に備え避難訓練を全職員で実施し、地域の避難場所やルートの確認も行っている。 同時に自治会や近所の方にも声をかけ協力を得られるようお願いしている。	消防署の立ち会いの下で年2回消防・避難訓練を実施している。夜間を想定した避難誘導訓練では、消防署から緊張感をもって訓練にあたることや恥ずかしがらずに大声で避難を呼びかけることなどの指摘を受けている。昨年の大雪の際停電があった経験から、水や携帯コンロ・ボンベ、石油ストーブなどの備蓄を進めている。	自治会長や民生委員が出席する運営推進会議を通して、緊急事態の時の近隣住民の協力を要請している。事業所では会議で常に話をしているので、協力を得られると考えているが、今後も具体的な協力内容を示して要請を続けるよう期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	管理者は、職員の気になる言葉遣いなど耳にした時になど必要に応じて個人面談を実施し意識や対応の向上を図っている。	入居者のプライベートなことは他の家族には話さないことを心がけるほか、入居者への言葉遣いには常に注意を払うようにしている。認知症の人は大きな声に敏感なので、不必要な大声を出さないことや声のかけ方に配慮している。また、排泄にまつわる言葉には羞恥心への配慮が必要である旨の注意を常に喚起している。職員トイレには「虐待の芽チェックリスト」を掲示して、日頃の声かけや態度、考え方への振り返りを促している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	スタッフの押し付けにならないように心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	スタッフ一人ひとりがケアプランの理解に努め、日々の生活の中でご利用者様個人が尊重されるように心掛けている。ホールに長く滞在しているのではなく利用者本人の意思で居室に戻ったりできる環境を作るように声掛けなどを行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者様の志向の把握に努め、更衣などは自分で決定してもらい、不都合のあるときのみ支援を心掛けている。(必要以上の手出しはしない。)		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好み・摂取可能な食物などをリサーチして、楽しんで食べられる食事を心掛けている。 時には、リクエストに応じて外食も計画実行し、希望があればご利用者様のお小遣いで食物なども購入する。	職員が調理に時間を割かれるのを回避するために、昨年秋から調理済みの介護用食品を利用するようにした。また、スーパー等で購入できる介護食(ペースト状、粒状に加工したもの)を用意して、咀嚼や嚥下に困難のある入居者に提供している。普段は自室で過ごす入居者も食事の時は食堂で食べるようにしている。行事の際には入居者が喜ぶお寿司を取ったり、時々外食をして気分を変えている。糖尿病の人もいるが、家族と相談して、食べるものに特別な制限をせず食を楽しめるようにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材宅配サービスの利用で栄養のバランスやメニューにバラエティを持たせている。 水分量の確保は、お茶の時間に限らず日に何度も提供している水分チェック表でも1日の水分量の把握を行っている。 必要に応じて、ソフト食や補助食なども考慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立している方には声掛けを、誘導の必要がある方は出来ないところだけの支援を行っている。 最終的な確認作業を行い、清潔の保持を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時誘導し排泄パターンを把握し、「失敗」しないという自信を持っていただくように努めている。立位が難しいご利用者でも2人体制で可能な限りトイレにて排泄を行っている。	男性用の便器を設置しているトイレもあり、一人ひとりの状況に応じて排泄を支援している。現在3人に一人は布パンツを着用して排泄の自立につながっており、その状態を維持できるよう気を配っている。排泄の支援に困難なケースもあるが、自室にポータブルトイレを用意したり、敷物を敷いたりして清潔が保てるように工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事のメニューは野菜が多く食物繊維の摂取が出来る。毎朝ヨーグルトを提供し10時のお茶にはカフェオレと便秘気味の方には冷たい牛乳をのんでもらうなど乳製品を提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	定期的入浴は決めているが、本人の希望により午前・午後、曜日の変更は可能である。	ユニット毎にある浴室は普通の住居仕様のものであり、週2回個別に入浴できるようにしている。気持ちよく入ってもらえるよう一人ひとりに合わせた声掛けで誘導し、入浴中歌を歌ったり話をしたりして、不安な気持ちにさせないよう心がけている。希望する場合は同性介助ができるようにしており、要介護度が高く、浴槽につかれぬ入居者にはシャワー浴や足浴で対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣を把握し、状況に応じた声掛けや誘導を行っている。 また、居室の温度設定に気を配るなど環境づくりに心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに服薬の項目を設け閲覧可能になっている。 通院等で服薬変更等がある場合にも職員全員で情報を共有している。(申し送りノート) その後の様子観察も呼びかけている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴等を参考にして、草花の生育・趣味の手芸等が出来る環境を作るよう努めている。 また、材料購入も一緒に行き楽しんでいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候・体調に考慮し、スタッフとマンツーマンまたは少人数での施設周辺の散歩等を行っている。 少なくとも月に一度は、ドライブや外食会を計画実行している。しかしながら、ご家族様や地域の方々を巻き込んだ外出行事は実行できていない。	月に1回は外出行事を実施して、季節を感じたり外食をしたりして楽しんでいる。個別には散歩や買い物に行くこともあり、家族と出かけたり、受診時に家族と外食したり、外泊したりする人もいる。しかし、身体的に外出に堪えない人も増えており、個別の要望に応じた外出支援を全ての入居者に対して行うことが困難となってきている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様よりお小遣い預かり、個々に財布を作り、買物を計画したりしている。 特に、週に一度の移動パン屋での買物については財布をご利用者様に手渡しご自身で購入して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に応じ制限なく、随時手紙の投函をするなどして支援したり、電話はご自身で掛けていただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間はレクリエーション等ご利用者様と一緒に季節感あふれる装飾を製作し環境を整えている。 太陽の光やテレビの音などに対してはその都度後利用者に尋ね対応している。	東ユニットと西ユニットをつなぐ中央部分に食堂兼居間がある。東西を分ける可動式の仕切り壁はあるが、常時開け放たれていて、入居者は食事やレクリエーションなどを一緒に過ごしている。入居者の症状や状態は様々であって、職員はトラブルにならないよう常に目配りと配慮をしている。ペーパー類等の備品を自室へ持ち込んでしまう入居者がいるため、洗面所の整理整頓やペーパー類の配置を工夫して不便にならないようにしている。東西に長い廊下には地域の文化祭に出品した貼り絵や入居者の作品などを飾って、来訪者を楽しませている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルの配置やソファ・椅子など必要に応じ変更し、また、畳コーナーには炬燵なども配置し、その日の気分で居場所を各々選べる環境を整えている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、本人・ご家族様と相談し、新品ではなく使い慣れた家具等を用意して頂いている。その後は随時必要なものを本人の意思にてご家族様が調達してきている。	居室の入り口には入居者の写真や折り紙などで飾られたボードがかかっており、入り口に本人好みののれんを掛けて自分の部屋と分かるようにしている入居者もいる。普段は自室にすることが多い入居者も多く、テレビや筆筒など好みのものをつらえて好きなように過ごしている。夫の位牌や写真を飾っている人、比較的持ち込み品が少ない人など様々で、それぞれの暮らし方を反映している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの取り付けやバリアフリーにしたり、看板を設置することで、自力での移動が可能になり、自立に向けた生活が出来るような環境整備に努めている。		